

資料 1

第 3 回 門真市上下水道事業経営審議会

資料（下水道事業）

令和元年 10 月 11 日

前回審議会での質疑・意見について

1. 減価償却費について

(前回ご意見等の内容)

公営企業会計（発生主義会計）に移行し、減価償却費という「新たな費用が追加された」とあるが、資金ベースにおける「企業債元金償還金」が発生主義会計で「減価償却費」となるため、新たに追加されたというのは違うのではないか。

(お答え)

第2回審議会 資料1-2 の75ページを次のように修正しました。

② 公営企業会計方式への移行による影響

本市下水道事業は、平成 28（2016）年度までは官庁会計方式にて事業経営を行ってきました。

公営企業会計方式は、経営に着目した経理手法であり、経営の実態の把握及び住民の皆様への説明責任の向上を図るため、平成 29（2017）年度に公営企業会計方式へ移行しました。

企業会計方式の特徴の 1 つで、現金としての支出はありませんが資産価値の減少を表す減価償却費を費用として計上する必要があります。以前の官公庁会計方式においては、資産という観念がなく、歳出においても減価償却費は計上されていないので帳簿上は黒字であっても実態としては不確かな部分がありました。

今後は減価償却費を考慮した使用料水準を検討していく必要があります。

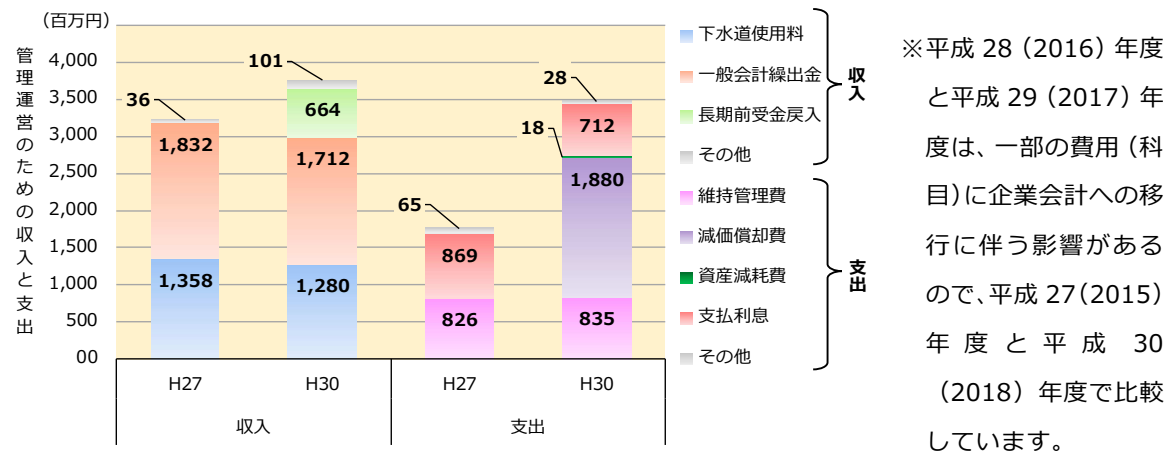


図 9.5 企業会計移行前と移行後の比較

2. 補てん財源（減価償却費等）について

（前回ご意見等の内容）

資本的収支の不足分を補てん財源で補てんすると示されているが、減価償却費については、長期前受金戻入を控除したうえで収支を示すべきではないか。

（お答え）

資料1-2 の89ページ、91ページに記載しています。

3. 全体的な収支計画について

（前回ご意見等の内容）

今回資料では、収益的収支と資本的収支を分けて示されているが、これらを1つにまとめたものを示す必要があるのではないか。

（お答え）

資料1-2 の87ページに説明を記載しています。

4. 長期的な改築計画の選定パターンについて

(前回ご意見等の内容)

ストックマネジメント計画における長期的な改築計画の選定パターンについて、パターンⅥを選定しているが、パターンⅣとの投資額の差は1%未満であるため、その額を抑制するよりも緊急度Ⅰの改築を徹底するパターンⅣの方がよいのではないか。

(お答え)

次のページから、詳しく説明を加えますが、以下の観点から、現状ではパターンⅥの選定が妥当であると考えております。

- 1) 検討に用いた「健全率予測式」は、全国の全管種による統計データにより求められたもので、経過年数のみから健全度（緊急度）を求める理論式であること。
- 2) 本市での過去の管きょ調査の結果では、用いた「健全率予測式」より健全度が良いという全般的な結果も得られていること。（ただし、十分なデータの集積及び知見が得られているとまでは言えないため、一般的な「健全率予測式」を使用。）
- 3) Ⅲ～Ⅶのパターンは、あくまで全ての施設の点検・調査をしていない段階での長期的な改築事業費の推定であり、評価表にあるようにパターンⅥがコスト縮減額が大きいなど改善の効率性が高く、緊急度の推移傾向を現状程度に維持できること。

なお、前回資料53ページの表6.7の平均投資額は、資料作成時に転記ミスがありました。お詫びして修正させていただきます。

表6.7 各パターンの評価（管きよ、マンホール） 正誤表

誤

パターン	内容 (管きよ・マンホール)	平均投資額	コスト削減額	評価視点① (緊急度の推移傾向)		評価視点② (改善の効率性)		評価視点③ (投資額の実現性)		総合評価
		(百万円/年)	(百万円)	指標値	評価	指標値	評価	指標値	評価	
I	標準耐用年数50年で改築するパターン（単純改築）	1,043.0	基準投資額	現状維持	△	低い (72)	×	不可能	×	×
II	目標耐用年数75年 (標準耐用年数の1.5倍)で改築するパターン	619.1	423.9	悪化	×	中程度 (92)	△	可能	△	×
III	緊急度 I と II を改築するパターン (平準化あり)	1,193.7	-150.7	改善	◎	低い (81)	×	不可能	×	×
IV	緊急度 I を改築するパターン (平準化あり)	619.6	423.4	現状維持	△	中程度 (93)	△	可能	△	○
V	緊急度 I と II を改築するパターンで改築対象を 経過年数50年以上とするパターン	900.3	142.7	現状維持	△	低い (86)	×	不可能	×	×
VI	緊急度 I を改築するパターンで改築対象を 経過年数50年以上とするパターン	615.6	427.4	現状維持	△	高い (96)	○	可能	△	○
VII	緊急度 I を改築するパターンで予算の制約 (段階的に増額)を設けたパターン	480.0	563.0	悪化	×	高い (98)	○	可能	△	△
評価の方法				緊急度割合の推移を見て判断する		平均健全度/平均投資額を算定し、比較する		現実的に投資可能な事業費であるかを判断する		

正

パターン	内容 (管きよ・マンホール)	平均投資額	コスト削減額	評価視点① (緊急度の推移傾向)		評価視点② (改善の効率性)		評価視点③ (投資額の実現性)		総合評価
		(百万円/年)	(百万円)	指標値	評価	指標値	評価	指標値	評価	
I	標準耐用年数50年で改築するパターン（単純改築）	1,043.0	基準投資額	現状維持	△	低い (72)	×	不可能	×	×
II	目標耐用年数75年 (標準耐用年数の1.5倍)で改築するパターン	619.1	423.9	悪化	×	中程度 (92)	△	可能	△	×
III	緊急度 I と II を改築するパターン (平準化あり)	1,193.7	-150.7	改善	◎	低い (81)	×	不可能	×	×
IV	緊急度 I を改築するパターン (平準化あり)	630.5	412.5	現状維持	△	中程度 (93)	△	可能	△	○
V	緊急度 I と II を改築するパターンで改築対象を 経過年数50年以上とするパターン	900.3	142.7	現状維持	△	低い (86)	×	不可能	×	×
VI	緊急度 I を改築するパターンで改築対象を 経過年数50年以上とするパターン ※	615.6	427.4	現状維持	△	高い (96)	○	可能	△	○
VII	緊急度 I を改築するパターンで予算の制約 (段階的に増額)を設けたパターン	480.0	563.0	悪化	×	高い (98)	○	可能	△	△
評価の方法				緊急度割合の推移を見て判断する		平均健全度/平均投資額を算定し、比較する		現実的に投資可能な事業費であるかを判断する		



転記ミスの箇所

※
実際の改築事業においては、経過年数が50年未満であっても、管きよ調査の判定結果が緊急度 I であれば、速やかに修繕・改築を実施します。

○健全率予測式について

国土交通省 国土技術政策総合研究所（国総研）が公表している健全率予測式を用いています。

下水道管きよ健全率予測式 2017

- 健全率とは、全管きよに対する健全な（ある緊急度ランク※以上の）管きよの割合のことを指し、その健全率と経過年数の関係式を「健全率予測式」といいます。
- 健全率予測式は、管路施設全体の劣化状態の進行状況を表します。

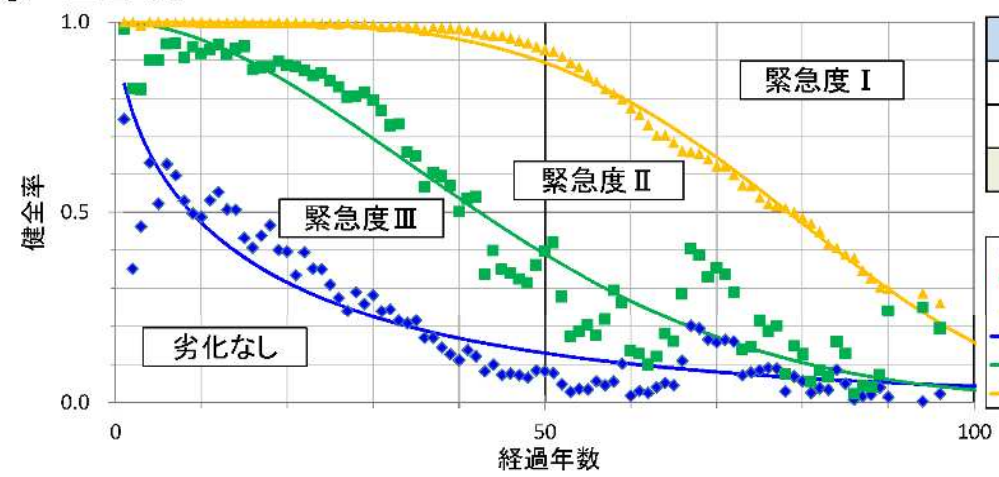
※ 緊急度ランク(右表)は下水道維持管理指針実務編2014年版(日本下水道協会)に準拠
 ※ 約28万データのTVカメラ調査結果(鉄筋コンクリート管:約19万、陶管:約8万、塩ビ管:約1万、非公表データ含む)を基に作成
 ※ 予測式の関数型は、ワイブル分布を採用。

$$R(t) = \exp\left[-\left(\frac{t}{a}\right)^b\right]$$

R(t): 健全率、t: 経過年数、a, b: 定数、R²: 決定係数
 (R²が1に近いほどその予測式の精度が良い)

区分	緊急度の区分	
緊急度Ⅰ	重度	速やかに措置が必要な場合
緊急度Ⅱ	中度	簡易な対応により必要な措置を5年未満まで延長できる場合
緊急度Ⅲ	軽度	簡易な対応により必要な措置を5年以上に延長できる場合
劣化なし	健全	特別な措置を講じる必要がない場合

① 全管種



項目	劣化なし	劣化なし～緊急度Ⅲ	劣化なし～緊急度Ⅱ
a	15.82	51.58	85.81
b	0.63	1.86	4.04
R ²	0.84	0.92	0.99

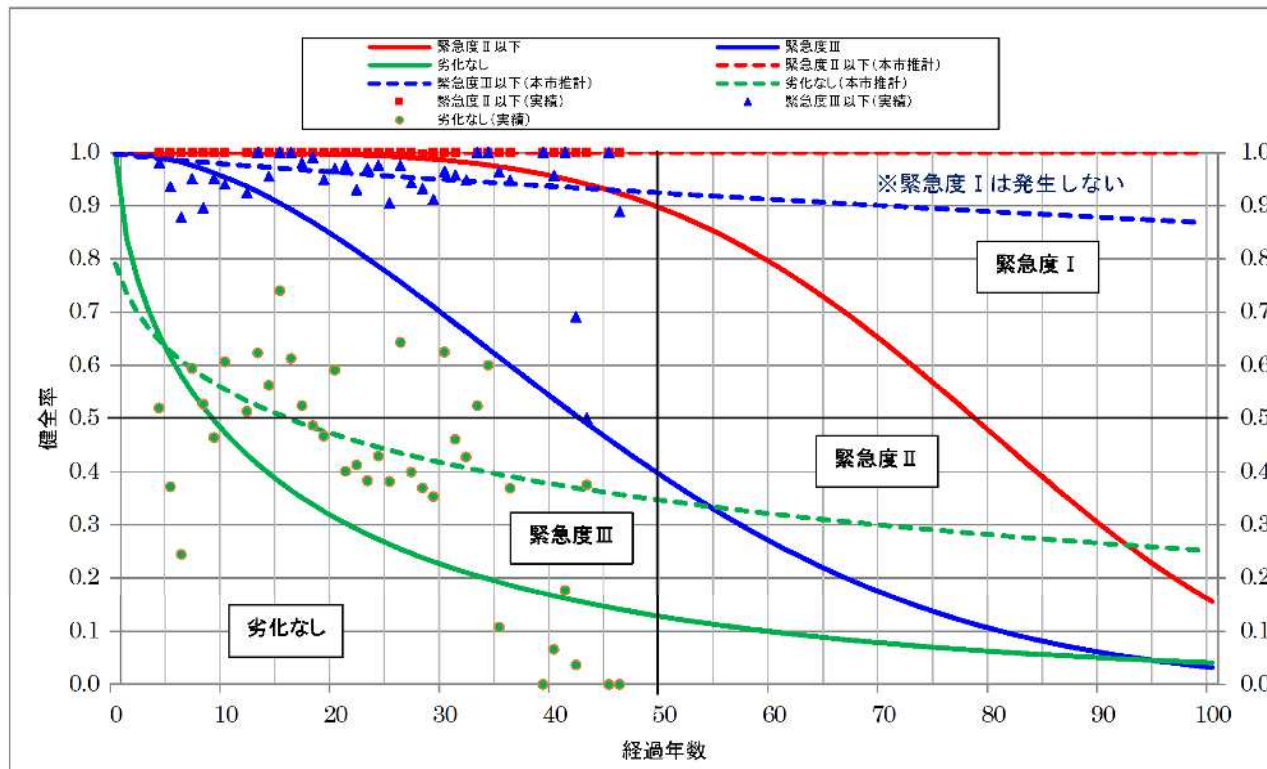
- ◆ 劣化なし
- 劣化なし～緊急度Ⅲ
- ▲ 劣化なし～緊急度Ⅱ
- 劣化なし
- 劣化なし～緊急度Ⅲ
- 劣化なし～緊急度Ⅱ

○本市における管きよ調査結果について

◆ 本市において、過去に行った管きよの調査結果をまとめると 右の表のとおりです。
(マンホールからマンホールまでを1スパンといいます)

緊急度	調査スパン数			割合
	コンクリート製	塩化ビニル製	合計	
緊急度Ⅰ	1	-	1	0.0%
緊急度Ⅱ	142	26	168	5.0%
緊急度Ⅲ	1,307	359	1,666	49.0%
劣化なし	1,019	545	1,564	46.0%
合計	2,469	930	3,399	100.0%

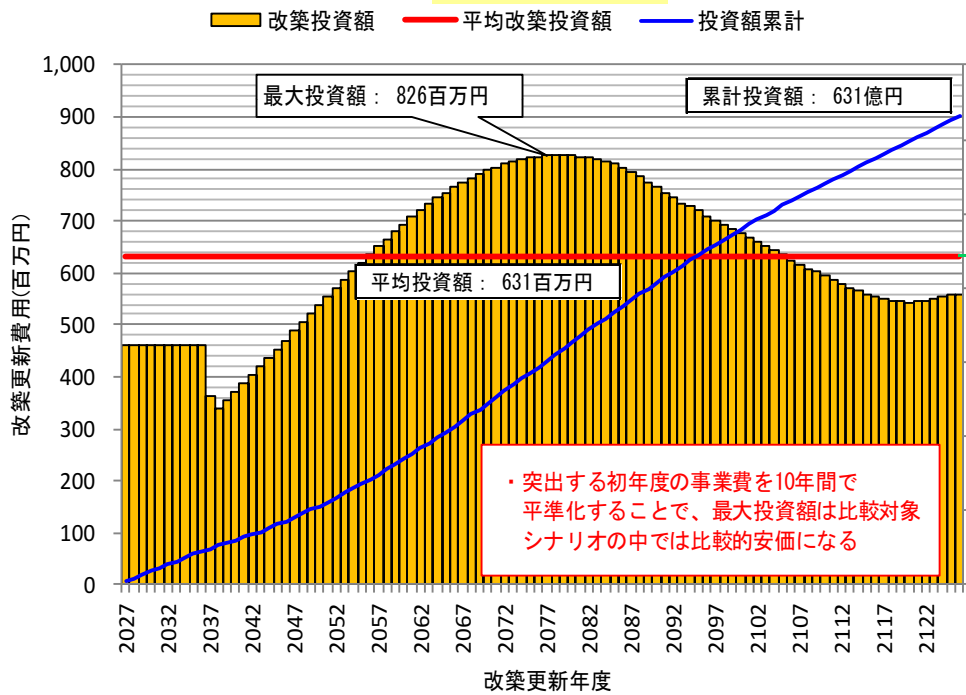
◆ 健全率予測式に本市の調査結果を重ねたグラフを下に示します。



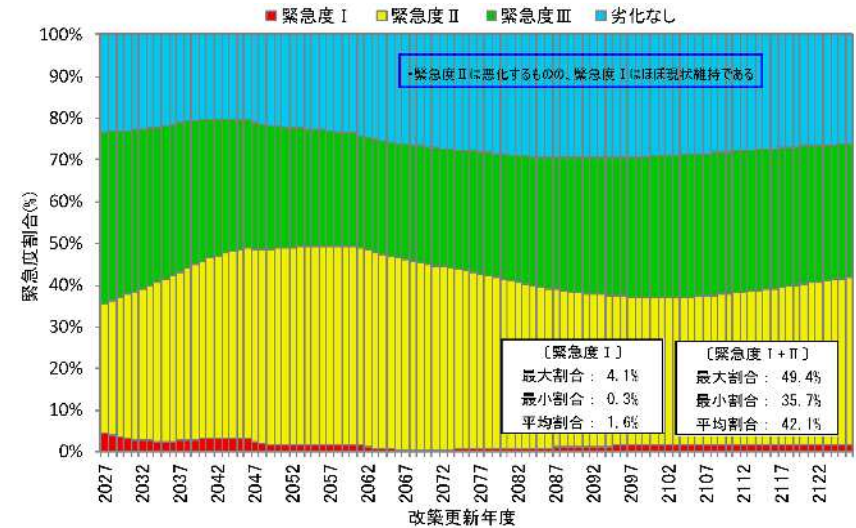
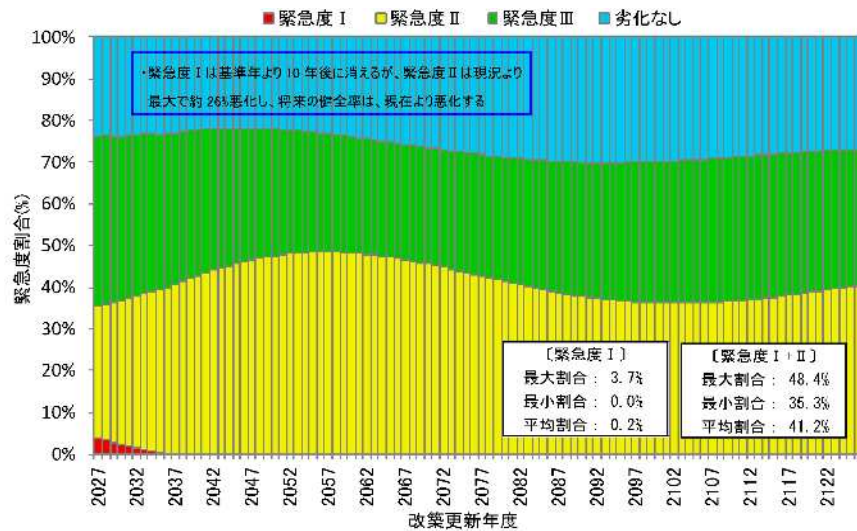
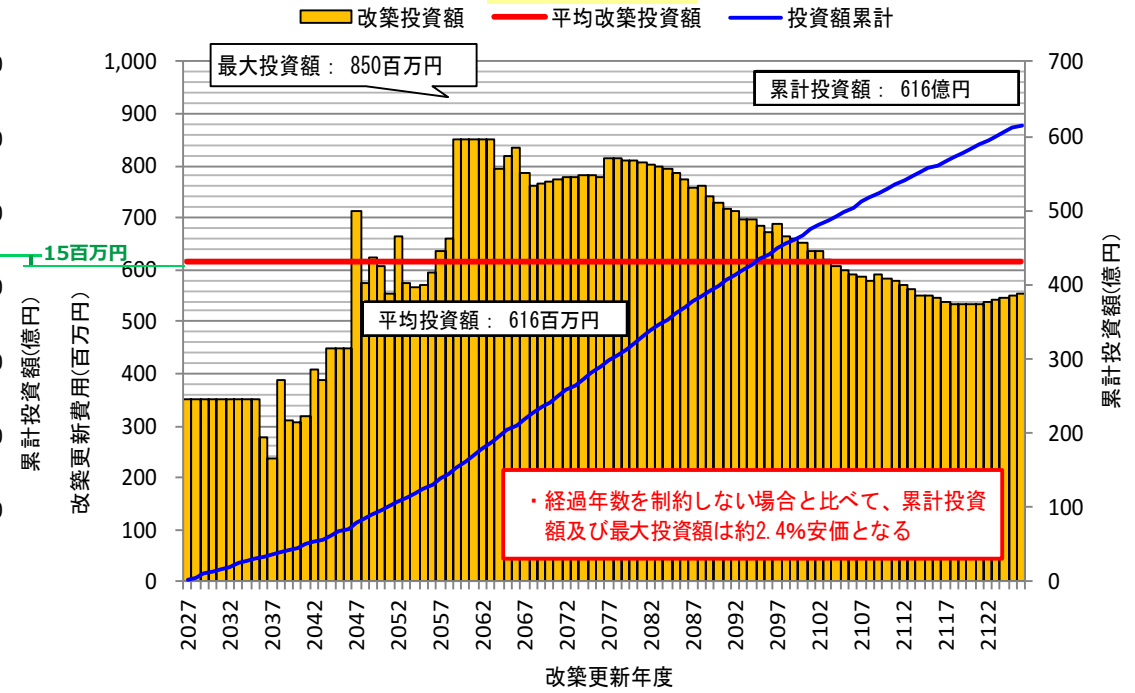
- ◆ ■ ▲ ● は上表の調査結果（緊急度）をグラフにプロットしたものである。
- ◆ 実線の国総研「健全率予測式」よりもプロットは全体的に、上に位置する。（より健全である）
- ◆ - - -等は、本市の結果データのみを用いて健全率予測式を作成したもの。
- ◆ 緊急度Ⅰは1スパンしかなく、作成した予測式では緊急度Ⅰは発生しない。
- ◆ 全国的な傾向に比べて、本市データでの予測式を用いた場合、著しく管渠が健全な結果となり、改築事業量が過小な評価になる可能性が高い。
- ◆ 本市データは、全て経過年数50年未満のものである。
- ◆ よって計画では、本市の実績より算出した健全率予測式は採用しない。

○パターンⅣとパターンⅥの更新費用と緊急度推移の比較

パターンⅣ



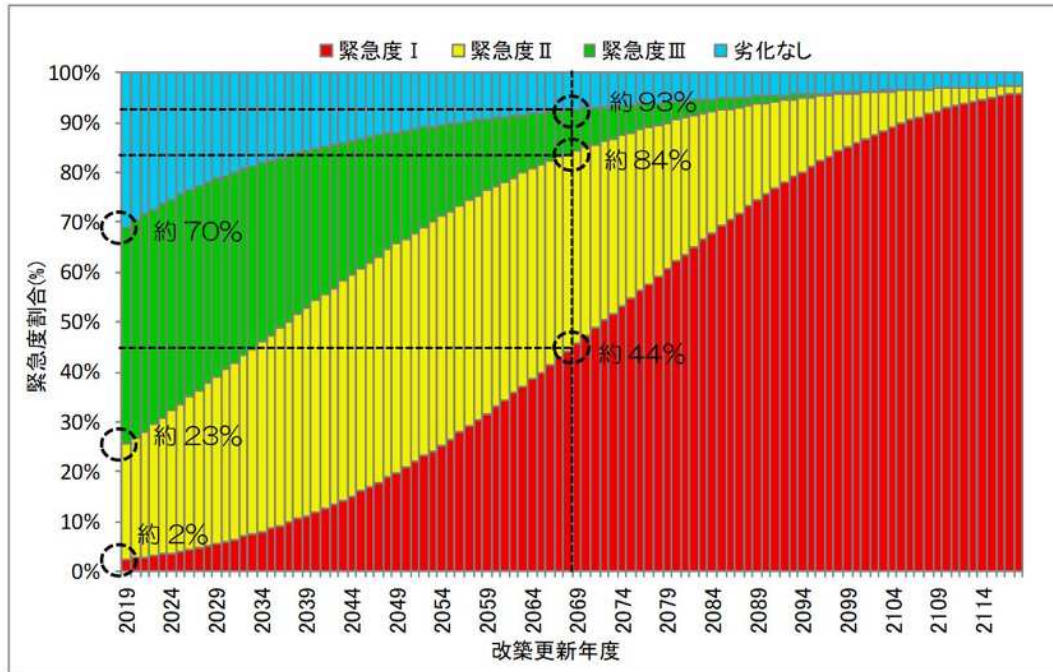
パターンⅥ



※パターンⅣは、予測式で算定された緊急度Ⅰの管きよを全て改築するパターンですが、本市の調査結果によれば、緊急度Ⅰは当面発生しない見通しなので、パターンⅥでも健全性は保てるものと考えられます。

ただし、今後行う管きよの調査において判定結果が緊急度Ⅰの管きよが発見された場合には、速やかに修繕・改築を実施します。

【参考】 今後修繕・改築を実施しない場合の緊急度の推移



前回 資料1-2 図6.5 (再掲)

公共下水道事業経営戦略について

目次

第1章 経営戦略の概要	1
1 策定の背景	1
2 経営戦略計画期間	3
3 位置付け	4
第2章 門真市公共下水道事業の概要	5
1 公共下水道事業の沿革	5
2 公共下水道事業の概要	6
第3章 現状評価と課題	11
1 他団体との比較及び分析方法等	11
2 施設管理の現状分析	12
3 経営状況に関する分析	15
4 下水道使用料の現状分析	20
第4章 将来の事業環境	21
1 人口の見通し	21
2 有収水量の見通し	26
3 下水道使用料の見通し	28
第5章 今後の主な事業概要	29
1 下水道整備計画	29
2 総合地震対策計画	30
3 スtockマネジメント計画	37
第6章 投資試算	46
1 整備事業	46
2 総合地震対策計画	47
3 スtockマネジメント計画	49
4 流域下水道負担金の動向	58
5 投資試算のまとめ	60
第7章 財源試算	62
1 下水道使用料	62
2 一般会計繰出金	63
3 国庫補助金	65
4 企業債	66
5 財源試算まとめ	67
第8章 投資以外の経費について	69

第 8 章 投資以外の経費について	69
第 9 章 投資試算・財源試算のまとめ	70
1 収益的収支	70
2 資本的収支と資金残高	71
3 収支ギャップの要因	74
第 10 章 収支ギャップの解消策	77
1 下水道使用料の適正化について	77
2 下水道使用料算定の考え方	81
3 下水道使用料の改定額について	83
第 11 章 下水道使用料改定後の財政計画	88
1 収支の見通し	88
2 経営指標の見通し	92

※平成 30（2018）年度決算値は現段階では見込となりますが、本資料では表記上決算値としています。

※目次の着色部は第 2 回までの門真市上下水道事業経営審議会での審議事項となります。

第 10 章 収支ギャップの解消策

1 下水道使用料の適正化について

これまで述べてきた各投資事業に要する費用とそれに充てる財源を踏まえると、現状の事業体制では将来的に「収支ギャップ」が発生する見通しとなっています。「収支ギャップ」の解消に向けた取組については、総務省が公表している「経営戦略策定・改定マニュアル」に以下（表 10.1）のような事例が紹介されています。しかし、流域関連公共下水道として事業を行い、その中で下水道処理人口普及率が高いこと、また単独のポンプ場、処理場を有していないことなど、本市下水道事業の性質上、取り入れられるものが少ないのが現状です。

持続的な事業運営を行っていくために、現状において収支ギャップの要因である「流域下水道負担金の増額」や「下水道使用料の水準が低いこと」、「公営企業会計への移行による影響」への対応策として、本経営戦略では、現行の使用料水準の適正化への見直しを検討します。

表 10.1 収支ギャップ解消のための取組例

汚水処理施設の 統廃合	処理場の老朽化に伴い改築・更新が必要な場合において将来的な人口や施設の稼働率等の動向を踏まえ、汚水処理施設を統廃合する場合があります。
汚泥処理の共同化	公共下水道、集落排水施設、浄化槽等の複数の汚水処理施設における汚泥を流域下水道等の汚水処理施設で集約して処理することが考えられます。スケールメリットを活かして、全体での処理費用の削減や汚泥を資源化することによる収入の確保などが期待できます。
最適化	公共下水道、集落排水施設、浄化槽等の各種汚水処理施設の中から最適な施設を選択して整備することが考えられます。
投資の平準化に 関する事項	点検・調査を行い、法定耐用年数を超えている管渠の中でも、改築・更新の必要性の高い管渠から優先的に投資し、改築・更新の必要性の低い管渠については投資を先送りすることも考えられます。
民間活力の活用 (PPP/PFI など)	処理場等の改築・更新において、民間資金・ノウハウの活用が効率的・効果的であれば、PPP/PFI の手法により整備することも考えられます。

～ 一般会計繰出金について ～

地方公営企業法には、一般会計などの地方公営企業に対する経費負担に関する規定が設けられており、これらが繰出金の根拠となります。繰出金の運用上の基準として、総務省から通知される「公営企業繰出金について（一般的に「繰出基準」といわれる。）」に掲げられている項目を「基準内繰出」、それ以外のものを「基準外繰出」といいます。

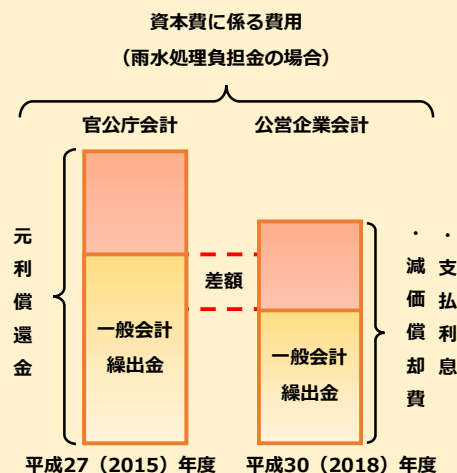
本市公共下水道事業における一般会計繰出金の考え方は第2回資料の62ページのとおりです。（全て「基準内繰出」）

単独の処理場やポンプ場を有する下水道事業で、建設の初期段階に多額の資本費が生じる場合の高資本費対策（「基準内繰出」）や、急激な人口減少による使用料収入減に対する措置として「基準外繰出」が用いられる場合がありますが、本市の状況は、これらに該当しません。

したがって、本市公共下水道事業においては、独立採算を基本としていくことや、一般会計への負担軽減といった観点から、今後の収支ギャップを解消するための財源として「基準外繰出」は活用しないこととしています。

なお、本市公共下水道事業においては雨水処理に係る資本費が一般会計繰出金の大部分を占めており、官公庁会計と公営企業会計では繰出金の算定方法が異なります。官公庁会計では、企業債元利償還金のうち雨水相当分が該当しますが、公営企業会計においては、減価償却費及び支払利息の雨水相当分が該当します。

このため、公営企業会計へ移行したことにより、一般会計繰出金に差が生じる（減少する）ことも資金残高不足が発生する要因の一つです。



本市下水道事業における一般会計繰出金の考え方

雨水処理に要する経費	雨水処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額としています。
流域下水道の建設に要する経費	府の流域下水道に対して支出した建設費負担金の一部としています。
下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	特定施設の設置の届出の受理や排水設備の検査に関する事務等に要する経費に相当する額としています。
水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	水洗便所への改造命令及び排水設備に係る監督処分に関する経費の一部としています。
高度処理に要する経費	下水の高度処理に要する資本費及び維持管理費に相当する額としています。
その他	下水道事業債（臨時措置分）及び下水道事業債（特例措置分）の元利償還金に相当する額としています。

※ 第2回資料の62ページ（再掲）



【再掲】 図 9.1 収益的収支の見通し



【再掲】 図 9.2 資本的収支と資金残高の見通し

2 下水道使用料算定の考え方

(1) 基本的な考え方

下水道使用料の見直しの検討については、「下水道使用料算定の基本的考え方 2016 年度版」(公益社団法人日本下水道協会)に基づいて検討します。

使用料水準としては、まず収益的収支における収支ギャップを解消することを基本とし、収支不足分に加え資産維持費を含めた総括原価方式により算定します。

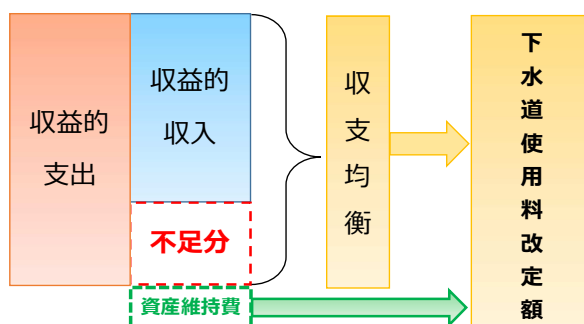


図 10.1 総括原価方式 (イメージ図)

(2) 資産維持費の考え方

資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較して施工環境の悪化や高機能化(耐震化等)等により資産の機能価値が増大することが見込まれるため、使用者負担の期間的公平性を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくため、必要な費用(増大分に係るもの)を中長期の改築・更新計画に基づいて算定するものです。

本市下水道事業においても総合地震計画、ストックマネジメント計画に基づき改築・更新する資産(うち機能向上分)に係るものを資産維持費として算定しています。

(3) 下水道使用料の算定期間

下水道使用料は、日常生活に密着した公共料金としての性格を持ち合わせていることもあり、長期的に安定性を保つことが望まれますが、「下水道使用料算定の基本的考え方 2016 年度版」において下水道使用料算定期間は一般的に3年から5年程度が目安とされています。しかし、今後本経営戦略に基づき事業を運営するため、下水道使用料算定期間は、経営戦略期間が10年であることを考慮し、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とします。

なお、本経営戦略策定後は、概ね3年から5年毎に収支状況を踏まえて使用料水準の検証を行います。

(4) 下水道使用料の対象経費

下水道使用料対象経費とは、下水道使用料算定の基本となる原価であり、下水道事業で発生する費用が対象となります。ただし、公費負担経費（雨水処理に係る経費等）は対象外となります。

下水道使用料対象経費は、維持管理費と資本費に区分されます。

維持管理費は、下水道施設を維持管理していくために必要な費用であり、主に管渠費、ポンプ場費、処理場費及び一般管理費から構成されますが、本市下水道事業では、流域関連公共下水道であり単独でポンプ場及び処理場を有していないことから、主に、管渠費、一般管理費に加え、流域下水道維持管理負担金が該当します。

資本費は、下水道施設を整備するために要した費用であり、減価償却費や企業債等の支払利息から構成されます。

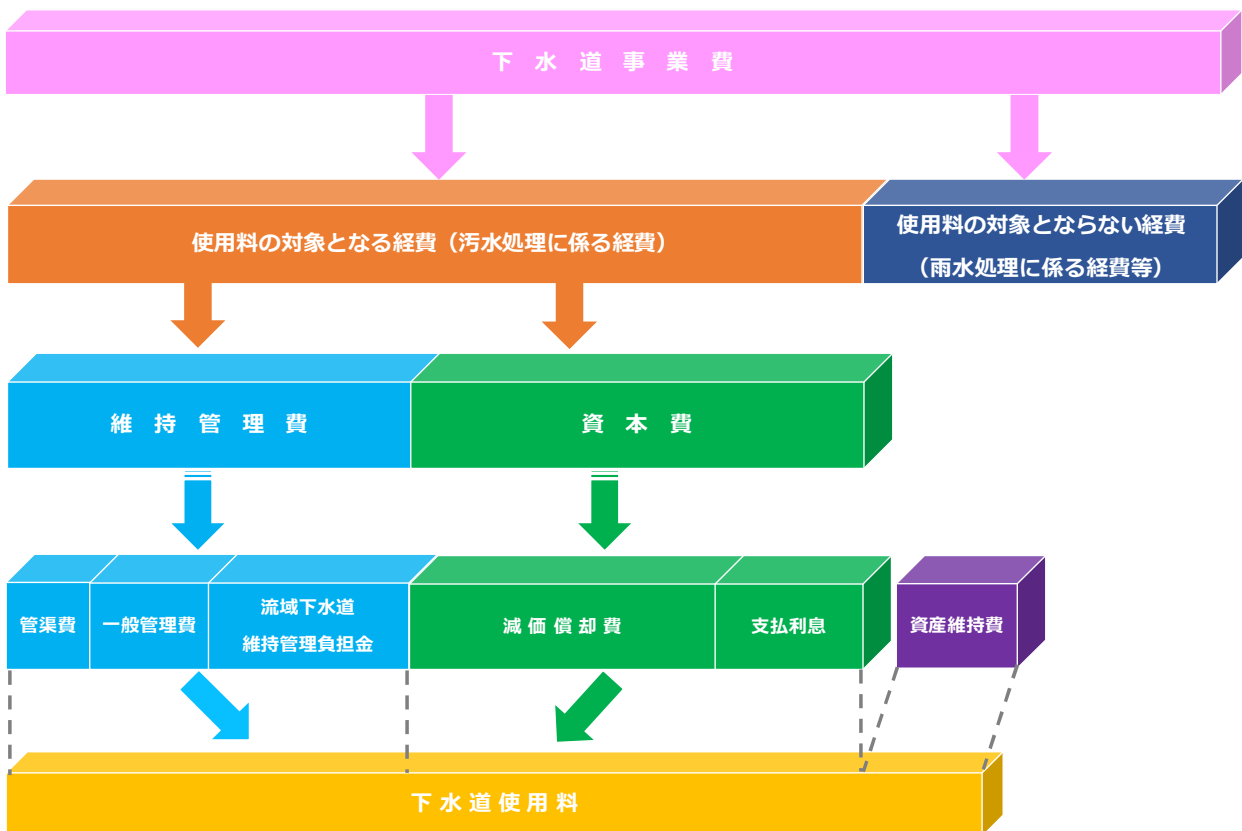


図 10.2 本市下水道使用料対象の経費（イメージ図）

3 下水道使用料の改定額について

下水道使用料の改定額は総括原価方式に基づき算定しています。

下水道使用料改定の算定方法を「第1段階」、「第2段階」として以下に示します。

表 10.2 令和3（2021）年度から令和12（2030）における収益的収支

		(億円)			(億円)
収入	使用料収入	119.1	支出	人件費	11.1
	一般会計繰出金	154.7		委託料	8.9
	長期前受金戻入	43.9		減価償却費	206.7
	その他	19.0		流域下水道維持管理負担金	80.4
	計	336.7		支払利息	42.3
			その他	6.5	
			計	355.9	

※長期前受金戻入は国庫補助金に係るものを対象としています。

【第1段階】… 総括原価方式による改定額の算定

- ・手順① 収支不足分の算定

10年間の収支を均衡させるための下水道使用料改定額を算定します。

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度で不足する下水道使用料収入相当額
収入（336.7億円）－支出（355.9億円）

⇒ **合計不足額 19.2億円（1年あたり 1.9億円）**

- ・手順② 資産維持費の算定

「下水道使用料算定の基本的考え方 2016年度版」で示されている手順に基づき資産維持費を算定します。

表 10.3 本市下水道事業における資産維持費の算定方法

		(億円)	
算定手順	算定方法	算定結果	
① 令和3（2021）年度から50年間の減価償却費		197.6	
② 90%の機能向上分の算定	①×(90÷190)	93.6	
③ 長期前受金戻入分である50%を除く	②×0.5	46.8	
④ 50年で平準化して回収	③÷50	0.9	
⑤ 10年分を料金算定期間中の資産維持費とする	④×10	9.4	
⑥ 10年間の汚水相当分（30%）を算定	⑤×0.3	2.8	

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度に係る資産維持費

⇒ **合計 2.8億円（1年あたり 0.3億円）**

・手順③ 下水道使用料改定額の算定

19.2 億円（手順①） + 2.8 億円（手順②）を下水道使用料改定額とします。

⇒ **合計 22.0 億円（1 年あたり 2.2 億円）**（改定率 19%）

以下に第 1 段階で算定した各収支の推計結果を示します。

表 10.4 総括原価方式での収支見通し

（百万円）

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収入	3,738	3,953	3,942	3,935	3,891	3,878	3,828	3,785	3,771	3,712	3,659
収益的支出	3,646	3,630	3,640	3,626	3,578	3,564	3,547	3,526	3,512	3,501	3,471
資本的収入	3,485	3,033	2,345	2,427	1,998	2,369	1,442	1,510	2,187	1,267	1,380
資本的支出	5,307	4,907	4,383	4,540	4,171	4,601	3,704	3,799	4,437	3,481	3,613

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
単年度純損益	92	323	301	309	313	314	282	259	259	211	188
資本的収支	▲ 1,823	▲ 1,874	▲ 2,038	▲ 2,113	▲ 2,173	▲ 2,232	▲ 2,262	▲ 2,290	▲ 2,250	▲ 2,214	▲ 2,232
補てん財源発生額	1,566	1,800	1,772	1,800	1,797	1,811	1,765	1,753	1,754	1,694	1,690
資金残高	▲ 11	▲ 85	▲ 351	▲ 664	▲ 1,039	▲ 1,460	▲ 1,956	▲ 2,493	▲ 2,989	▲ 3,510	▲ 4,052

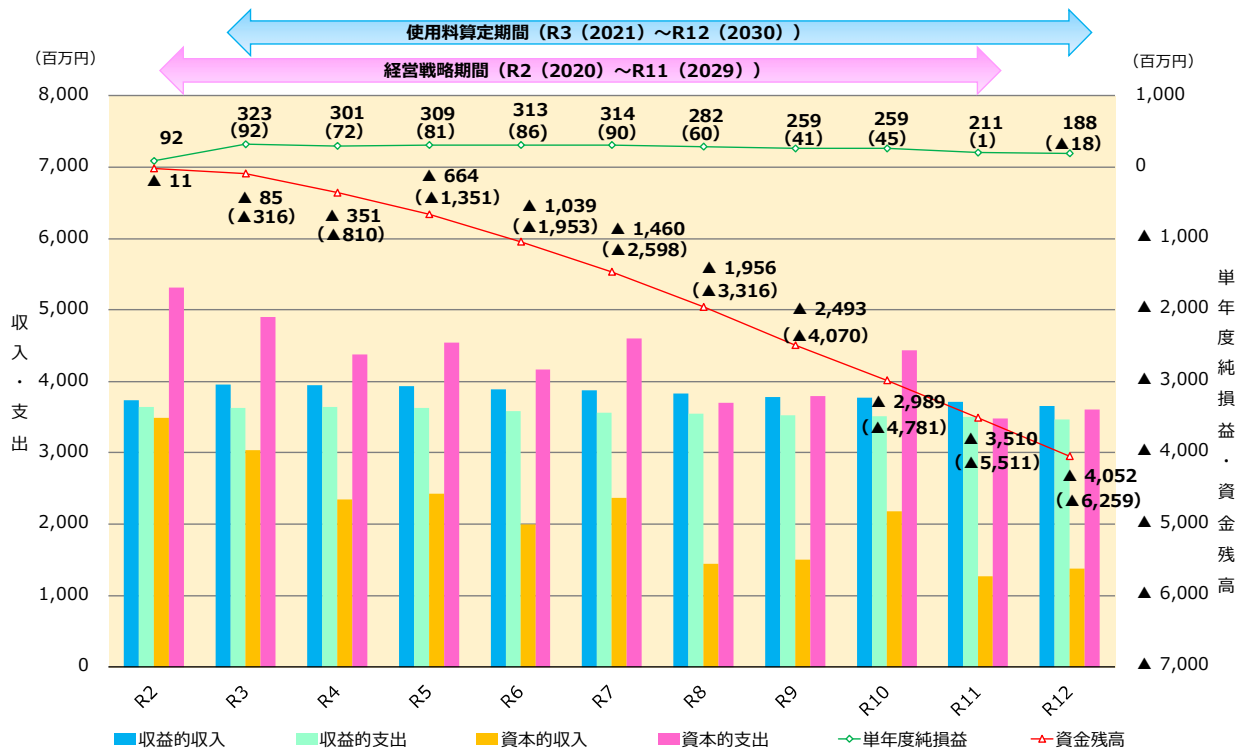


図 10.3 総括原価方式での収支見通し

表 10.5 総括原価方式での項目別収支見通し

(百万円)

(1) 収益的収支の推計 (税抜)

項目	年度	使用料算定期間												使用料算定期間 (R3~R12) の合計	
		H30 (決算)	R1 (予算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
収益的 収入	下水道使用料	1,280	1,269	1,257	1,475	1,464	1,456	1,449	1,437	1,416	1,392	1,367	1,343	1,318	14,118
	一般計繰出金	1,537	1,635	1,590	1,581	1,581	1,579	1,550	1,544	1,540	1,533	1,526	1,523	1,510	15,467
	長期前受金戻入	664	674	684	693	697	699	699	694	688	681	679	674	665	6,869
	その他の収入	277	244	208	204	199	200	193	203	185	180	199	172	166	1,899
	収入の合計(A)	3,757	3,823	3,738	3,953	3,942	3,935	3,891	3,878	3,828	3,785	3,771	3,712	3,659	38,354
収益的 支出	人件費	114	120	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	1,108
	委託料	91	101	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	892
	減価償却費	1,880	1,926	1,981	2,020	2,048	2,066	2,079	2,082	2,085	2,080	2,078	2,072	2,065	20,674
	流域下水道維持管理負担金	626	790	784	771	793	772	778	794	805	817	828	840	840	8,036
	支払利息	712	691	615	573	534	523	457	423	392	364	340	325	302	4,233
	その他の支出	51	146	66	66	66	66	65	65	65	65	65	65	64	651
支出の合計(B)	3,474	3,775	3,646	3,630	3,640	3,626	3,578	3,564	3,547	3,526	3,512	3,501	3,471	35,595	
単年度純損益(A)-(B)	284	48	92	323	301	309	313	314	282	259	259	211	188	2,759	

(2) 資本的収支の推計 (税込)

項目	年度	使用料算定期間												使用料算定期間 (R3~R12) の合計	
		H30 (決算)	R1 (予算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
資本的 収入	企業債	2,845	4,056	2,940	2,586	1,993	2,063	1,738	2,102	1,317	1,236	1,930	1,077	1,086	17,127
	負担金	41	49	40	33	27	18	18	25	11	14	0	0	0	145
	国庫補助金	458	462	504	415	325	345	242	243	115	260	257	190	294	2,686
	出資金	148	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入の合計(C)	3,492	4,567	3,485	3,033	2,345	2,427	1,998	2,369	1,442	1,510	2,187	1,267	1,380	19,958
資本的 支出	建設改良費	2,313	3,469	2,387	1,987	1,537	1,612	1,317	1,342	940	1,122	1,111	950	1,216	13,134
	企業債償還金	2,716	2,843	2,920	2,921	2,846	2,928	2,855	3,259	2,764	3,326	3,326	2,530	2,396	28,503
	支出の合計(D)	5,029	6,312	5,307	4,907	4,383	4,540	4,171	4,601	3,704	3,799	4,437	3,481	3,613	41,636
	収支不足額(C)-(D)	▲ 1,582	▲ 1,745	▲ 1,823	▲ 1,874	▲ 2,038	▲ 2,113	▲ 2,173	▲ 2,232	▲ 2,262	▲ 2,290	▲ 2,250	▲ 2,214	▲ 2,232	▲ 21,678
企業債残高	40,768	41,981	42,001	41,666	40,813	39,948	38,831	37,674	36,226	34,784	33,388	31,935	30,625		

(3) 資金収支の推計

項目	年度	使用料算定期間												使用料算定期間 (R3~R12) の合計	
		H30 (決算)	R1 (予算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
前年度繰越金	448	546	246	▲ 11	▲ 85	▲ 351	▲ 664	▲ 1,039	▲ 1,460	▲ 1,956	▲ 2,493	▲ 2,989	▲ 3,510	▲ 14,559	
補てん財源発生額	1,634	1,445	1,566	1,800	1,772	1,800	1,797	1,811	1,765	1,753	1,754	1,694	1,690	17,637	
内 訳	単年度純損益	284	48	92	323	301	309	313	314	282	259	259	211	188	2,759
	減価償却費	1,880	1,926	1,981	2,020	2,048	2,066	2,079	2,082	2,085	2,080	2,078	2,072	2,065	20,674
	固定資産除却費	17	25	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	204
	長期前受金戻入	▲ 664	▲ 674	▲ 684	▲ 693	▲ 697	▲ 699	▲ 699	▲ 694	▲ 688	▲ 681	▲ 679	▲ 674	▲ 665	6,869
	消費税資本的収支調整額	118	120	156	130	100	105	85	89	66	74	75	65	81	869
補てん財源使用額	1,582	1,745	1,823	1,874	2,038	2,113	2,173	2,232	2,262	2,290	2,250	2,214	2,232	21,678	
内 訳	消費税資本的収支調整額	72	166	156	130	100	105	85	89	66	74	75	65	81	869
	損益勘定留保資金	1,255	1,378	1,496	1,421	1,637	1,699	1,776	1,829	1,914	1,957	1,917	1,939	1,962	18,050
	当年度未処分利益剰余金	133	155	171	323	301	309	313	314	282	259	259	211	188	2,759
資金残高	546	246	▲ 11	▲ 85	▲ 351	▲ 664	▲ 1,039	▲ 1,460	▲ 1,956	▲ 2,493	▲ 2,989	▲ 3,510	▲ 4,052		
資金残高の増減(単年度)	51	▲ 300	▲ 257	▲ 74	▲ 266	▲ 313	▲ 376	▲ 420	▲ 497	▲ 537	▲ 496	▲ 521	▲ 542		

※百万円以下の四捨五入の関係で下一桁の合計が合わない場合があります。

総括原価方式の試算結果より、下水道使用料の改定率を19%とした場合、使用料算定期間における収支不足は解消されますが、資金残高不足額は使用料改定後も増加し続け、令和12(2030)年度では約40.5億円が不足する見通しとなっています。

【第2段階】… 一時借入金上限設定による改定額の算定

下水道使用料改定後の資金残高不足については、金融機関等からの一時借入金により措置することとし、その上限額を 20 億円とします。使用料算定期間内では、累計で約 41 億円の資金残高不足が発生する見通しですので、差額の 21 億円を使用料対象経費として算定を行います。(資金残高不足が 20 億円を超過する分は下水道使用料により賄います。)

・手順④ 一時借入金超過額の算定

累計資金残高不足額 (40.5 億円) - 一時借入金上限額 (20 億円)

⇒ 20.5 億円 (1 年あたり 2.1 億円)

・手順⑤ 下水道使用料改定額の算定

20.5 億円 (手順④) + 22.0 億円 (手順③)

⇒ 42.5 億円 (1 年あたり 4.3 億円) (改定率 36%)

【一時借入金の上限額を 20 億円としている理由】

一時借入金は、一時的に現金が不足した場合にそれを解消するための資金となっており、その年度の営業収益をもって償還する必要があります。

総括原価方式での下水道使用料改定後の営業収益は、下水道使用料が 14 億円程度であり、一般会計繰出金等を含めて約 30 億円の見通しとなっていますが、借入先については今後検討協議していく必要があることや、収入・支出とも現段階での推計値であることを考慮して借入限度額を 20 億円としています。

表 10.6 総括原価方式での営業収益

項目	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
1. 営業収益		3,056	3,045	3,035	2,999	2,980	2,956	2,924	2,893	2,866	2,829
(1) 下水道使用料		1,475	1,464	1,456	1,449	1,437	1,416	1,392	1,367	1,343	1,318
(2) 一般会計繰出金		1,581	1,581	1,579	1,550	1,544	1,540	1,533	1,526	1,523	1,510
(3) その他営業収益		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

※百万円以下の四捨五入の関係で下一桁の合計が合わない場合があります。

※損益計算書より抜粋

～ 収益的収支と資本的収支の関係性 ～

収益的収支は、1年間の事業活動等で生じる収入と支出のことです。

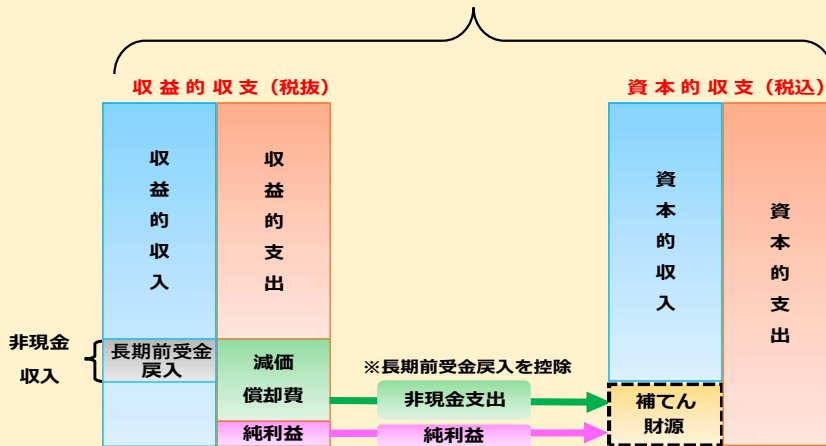
収益的収入の主なものは下水道使用料と一般会計からの繰出金が該当します。一方で収益的支出の主なものは、管きよに係る維持管理費や流域下水道維持管理負担金などが該当します。

資本的収支は、施設の整備や拡充などに係る収入と支出のことです。

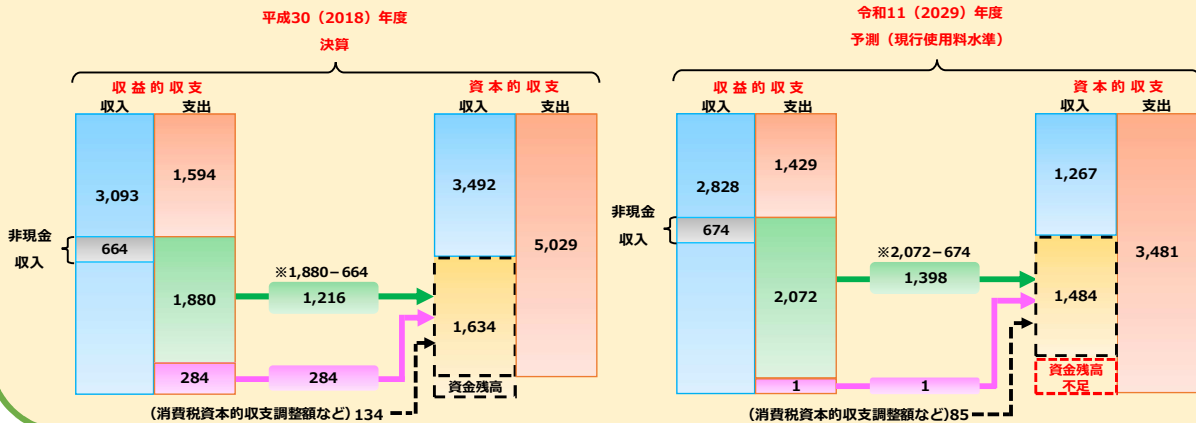
資本的収入は、企業債や国庫補助金などの施設整備の財源となる収入となっています。一方で資本的支出は、施設の整備に関する工事費用や委託費、企業債の償還金などが該当します。

発生主義である企業会計方式では、現金の支出はないものの、資産価値の減少分として費用を計上する減価償却費、同じく現金の収入はないが、減価償却に伴って補助金相当分を収益化する長期前受金戻入があります。「現金を伴わない支出」である減価償却費（「現金を伴わない収入」である長期前受金戻入を除く）は、「損益勘定留保資金」と呼ばれ、当年度の純利益と合わせ、建設投資などの補てん財源として資本的収支の不足分に充てられます。

企業会計予算



収益的収支と資本的収支の関係性（イメージ図）



第 11 章 下水道使用料改定後の財政計画

1 収支の見通し

経営戦略期間、使用料算定期間（令和 2（2020）年度～令和 12（2030）年度）における下水道使用料改定前及び改定後の収支見通しは以下のとおりです。

(1) 現行使用料水準の場合

現行使用料水準にて事業を続けた場合、純損益は、令和 2（2020）年度の 92 百万円から令和 11（2029）年度の 1 百万円まで、91 百万円程度の減少が見込まれます。

経営戦略期間内に赤字は発生しませんが、令和 11（2029）年度には、5,511 百万円の資金残高不足が発生します。

表 11.1 現行使用料水準での収支見通し

(百万円)

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収入	3,738	3,723	3,713	3,707	3,665	3,654	3,607	3,567	3,557	3,502	3,453
収益的支出	3,646	3,630	3,640	3,626	3,578	3,564	3,547	3,526	3,512	3,501	3,471
資本的収入	3,485	3,033	2,345	2,427	1,998	2,369	1,442	1,510	2,187	1,267	1,380
資本的支出	5,307	4,907	4,383	4,540	4,171	4,601	3,704	3,799	4,437	3,481	3,613

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
単年度純損益	92	92	72	81	86	90	60	41	45	1	▲ 18
資本的収支	▲ 1,823	▲ 1,874	▲ 2,038	▲ 2,113	▲ 2,173	▲ 2,232	▲ 2,262	▲ 2,290	▲ 2,250	▲ 2,214	▲ 2,232
補てん財源発生額	1,566	1,570	1,543	1,573	1,571	1,587	1,544	1,535	1,540	1,484	1,484
資金残高	▲ 11	▲ 316	▲ 810	▲ 1,351	▲ 1,953	▲ 2,598	▲ 3,316	▲ 4,070	▲ 4,781	▲ 5,511	▲ 6,259

※百万円以下の四捨五入の関係で下一桁の合計が合わない場合があります。

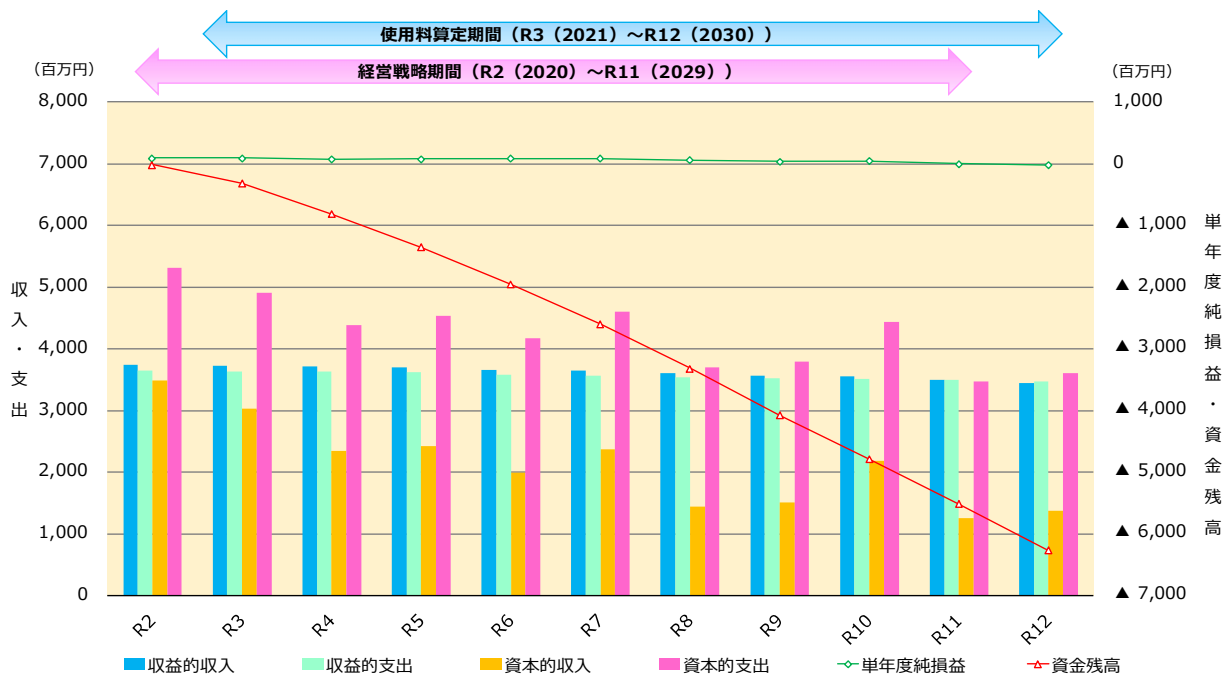


図 11.1 現行使用料水準での収支見通し

表 11.2 現行使用料水準での項目別収支見通し

(百万円)

(1) 収益的収支の推計 (税抜)

項目	年度	経営戦略期間												使用料算定期間 (R3~R12)の合計	
		H30 (決算)	R1 (予算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
収益的 収支	下水道使用料	1,280	1,269	1,257	1,244	1,235	1,229	1,223	1,212	1,195	1,174	1,154	1,133	1,112	11,911
	一般会計繰出金	1,537	1,635	1,590	1,581	1,581	1,579	1,550	1,544	1,540	1,533	1,526	1,523	1,510	15,467
	長期前受金戻入	664	674	684	693	697	699	699	694	688	681	679	674	665	6,869
	その他の収入	277	244	208	204	199	200	193	203	185	180	199	172	166	1,899
	収入の合計(A)	3,757	3,823	3,738	3,723	3,713	3,707	3,665	3,654	3,607	3,567	3,557	3,502	3,453	36,147
	人件費	114	120	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	1,108
	委託料	91	101	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	892
	減価償却費	1,880	1,926	1,981	2,020	2,048	2,066	2,079	2,082	2,085	2,080	2,078	2,072	2,065	20,674
	流域下水道維持管理負担金	626	790	784	771	793	772	778	794	805	817	828	840	840	8,036
	支払利息	712	691	615	573	534	523	457	423	392	364	340	325	302	4,233
その他の支出	51	146	66	66	66	66	65	65	65	65	65	65	64	651	
支出の合計(B)	3,474	3,775	3,646	3,630	3,640	3,626	3,578	3,564	3,547	3,526	3,512	3,501	3,471	35,595	
単年度純損益(A)-(B)	284	48	92	92	72	81	86	90	60	41	45	1	▲18	552	

(2) 資本的収支の推計 (税込)

項目	年度	経営戦略期間												使用料算定期間 (R3~R12)の合計	
		H30 (決算)	R1 (予算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
資本的 収支	企業債	2,845	4,056	2,940	2,586	1,993	2,063	1,738	2,102	1,317	1,236	1,930	1,077	1,086	17,127
	負担金	41	49	40	33	27	18	18	25	11	14	0	0	0	145
	国庫補助金	458	462	504	415	325	345	242	243	115	260	257	190	294	2,686
	出資金	148	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入の合計(C)	3,492	4,567	3,485	3,033	2,345	2,427	1,998	2,369	1,442	1,510	2,187	1,267	1,380	19,958
	建設改良費	2,313	3,469	2,387	1,987	1,537	1,612	1,317	1,342	940	1,122	1,111	950	1,216	13,134
	企業債償還金	2,716	2,843	2,920	2,921	2,846	2,928	2,855	3,259	2,764	2,678	3,326	2,530	2,396	28,503
	支出の合計(D)	5,029	6,312	5,307	4,907	4,383	4,540	4,171	4,601	3,704	3,799	4,437	3,481	3,613	41,636
	翌年度繰越工事資金	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収支不足額(C)-(D)	▲1,537	▲1,745	▲1,823	▲1,874	▲2,038	▲2,113	▲2,173	▲2,232	▲2,262	▲2,290	▲2,250	▲2,214	▲2,232	▲21,678
企業債残高	40,768	41,981	42,001	41,666	40,813	39,948	38,831	37,674	36,226	34,784	33,388	31,935	30,625		

(3) 資金収支の推計

項目	年度	経営戦略期間												使用料算定期間 (R3~R12)の合計	
		H30 (決算)	R1 (予算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12
前年度繰越金	448	546	246	▲11	▲316	▲810	▲1,351	▲1,953	▲2,598	▲3,316	▲4,070	▲4,781	▲5,511	▲24,717	
補てん財源発生額	1,634	1,445	1,566	1,570	1,543	1,573	1,571	1,587	1,544	1,535	1,540	1,484	1,484	15,430	
内訳	単年度純損益	284	48	92	92	72	81	86	90	60	41	45	1	▲18	552
	減価償却費	1,880	1,926	1,981	2,020	2,048	2,066	2,079	2,082	2,085	2,080	2,078	2,072	2,065	20,674
	固定資産除却費	17	25	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	204
	長期前受金戻入	▲664	▲674	▲684	▲693	▲697	▲699	▲699	▲694	▲688	▲681	▲679	▲674	▲665	6,869
	消費税資本的収支調整額	118	120	156	130	100	105	85	89	66	74	75	65	81	869
補てん財源使用額	1,582	1,745	1,823	1,874	2,038	2,113	2,173	2,232	2,262	2,290	2,250	2,214	2,232	21,678	
内訳	消費税資本的収支調整額	72	166	156	130	100	105	85	89	66	74	75	65	81	869
	損益勘定留保資金	1,255	1,378	1,496	1,651	1,866	1,927	2,002	2,053	2,136	2,174	2,130	2,149	2,151	20,239
	当年度未処分利益剰余金	133	155	171	92	72	81	86	90	60	41	45	1	0	570
	資金残高	546	246	▲11	▲316	▲810	▲1,351	▲1,953	▲2,598	▲3,316	▲4,070	▲4,781	▲5,511	▲6,259	
資金残高の増減(単年度)	51	▲300	▲257	▲304	▲495	▲540	▲602	▲645	▲718	▲754	▲710	▲731	▲748		

※百万円以下の四捨五入の関係で下一桁の合計が合わない場合があります。

※資金残高が不足しているため、一時借入金による措置が必要となるが、借入額が年々増加し、令和11(2029)年度では約5,511百万円必要となる。

(2) 使用料を改定した場合

下水道使用料を改定した場合、単年度あたりの収益的収入が増加するため純利益についても増加します。資金残高不足額については、一時的に解消されるものの令和 5（2023）年度より再度発生しますが、一時借入金による措置にて対応可能な金額となっています。

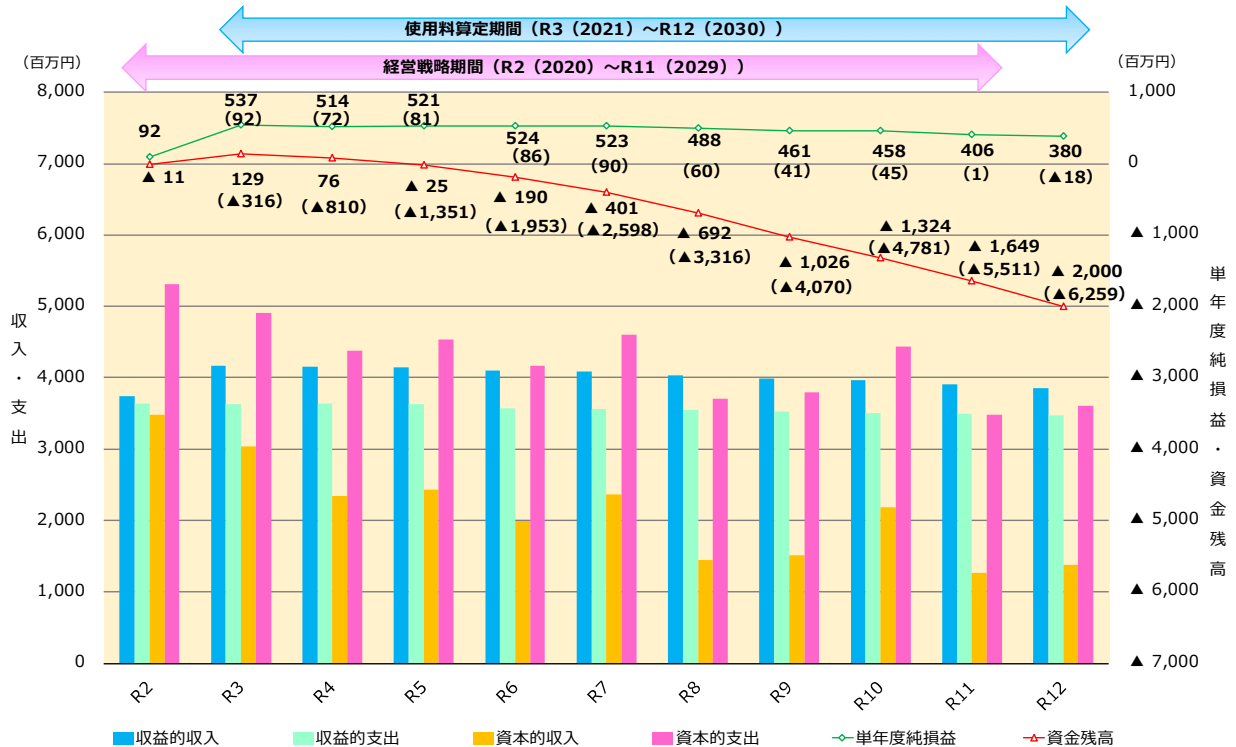
表 11.3 使用料を改定した場合の収支見通し

(百万円)

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
収益的収入	3,738	4,168	4,155	4,146	4,102	4,087	4,034	3,987	3,969	3,907	3,851
収益的支出	3,646	3,630	3,640	3,626	3,578	3,564	3,547	3,526	3,512	3,501	3,471
資本的収入	3,485	3,033	2,345	2,427	1,998	2,369	1,442	1,510	2,187	1,267	1,380
資本的支出	5,307	4,907	4,383	4,540	4,171	4,601	3,704	3,799	4,437	3,481	3,613

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
単年度純損益	92	537	514	521	524	523	488	461	458	406	380
資本的収支	▲ 1,823	▲ 1,874	▲ 2,038	▲ 2,113	▲ 2,173	▲ 2,232	▲ 2,262	▲ 2,290	▲ 2,250	▲ 2,214	▲ 2,232
補てん財源発生額	1,566	2,015	1,985	2,012	2,008	2,020	1,971	1,955	1,952	1,889	1,882
資金残高	▲ 11	129	76	▲ 25	▲ 190	▲ 401	▲ 692	▲ 1,026	▲ 1,324	▲ 1,649	▲ 2,000

※百万円以下の四捨五入の関係で下一桁の合計が合わない場合があります。



※ () の数値は現行使用料水準の値

図 11.2 使用料を改定した場合の収支見通し

表 11.4 使用料を改定した場合の項目別収支見通し

(百万円)

(1) 収益的収支の推計 (税抜)				経営戦略期間												使用料算定期間
項目	年度	H30 (決算)	R1 (予算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	(R3~R12) の合計	
収益的収支	収入															
	下水道使用料		1,280	1,269	1,257	1,689	1,677	1,668	1,660	1,645	1,622	1,594	1,566	1,538	1,510	16,171
	一般計繰出金		1,537	1,635	1,590	1,581	1,581	1,579	1,550	1,544	1,540	1,533	1,526	1,523	1,510	15,467
	長期前受金戻入		664	674	684	693	697	699	699	694	688	681	679	674	665	6,869
	その他の収入		277	244	208	204	199	200	193	203	185	180	199	172	166	1,899
	収入の合計(A)		3,757	3,823	3,738	4,168	4,155	4,146	4,102	4,087	4,034	3,987	3,969	3,907	3,851	40,406
	支出															
	人件費		114	120	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	111	1,108
	委託料		91	101	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	89	892
	減価償却費		1,880	1,926	1,981	2,020	2,048	2,066	2,079	2,082	2,085	2,080	2,078	2,072	2,065	20,674
	流域下水道維持管理負担金		626	790	784	771	793	772	778	794	805	817	828	840	840	8,036
	支払利息		712	691	615	573	534	523	457	423	392	364	340	325	302	4,233
その他の支出		51	146	66	66	66	66	65	65	65	65	65	65	64	651	
支出の合計(B)		3,474	3,775	3,646	3,630	3,640	3,626	3,578	3,564	3,547	3,526	3,512	3,501	3,471	35,595	
単年度純損益(A)-(B)		284	48	92	537	514	521	524	523	488	461	458	406	380	4,811	
(2) 資本的収支の推計 (税込)				経営戦略期間												使用料算定期間
項目	年度	H30 (決算)	R1 (予算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	(R3~R12) の合計	
資本的収支	収入															
	企業債		2,845	4,056	2,940	2,586	1,993	2,063	1,738	2,102	1,317	1,236	1,930	1,077	1,086	17,127
	負担金		41	49	40	33	27	18	18	25	11	14	0	0	0	145
	国庫補助金		458	462	504	415	325	345	242	243	115	260	257	190	294	2,686
	出資金		148	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収入の合計(C)		3,492	4,567	3,485	3,033	2,345	2,427	1,998	2,369	1,442	1,510	2,187	1,267	1,380	19,958
	支出															
	建設改良費		2,313	3,469	2,387	1,987	1,537	1,612	1,317	1,342	940	1,122	1,111	950	1,216	13,134
	企業債償還金		2,716	2,843	2,920	2,921	2,846	2,928	2,855	3,259	2,764	2,678	3,326	2,530	2,396	28,503
	支出の合計(D)		5,029	6,312	5,307	4,907	4,383	4,540	4,171	4,601	3,704	3,799	4,437	3,481	3,613	41,636
	収支不足額(C)-(D)		▲1,582	▲1,745	▲1,823	▲1,874	▲2,038	▲2,113	▲2,173	▲2,232	▲2,262	▲2,290	▲2,250	▲2,214	▲2,232	▲21,678
	企業債残高		40,768	41,981	42,001	41,666	40,813	39,948	38,831	37,674	36,226	34,784	33,388	31,935	30,625	365,891
(3) 資金収支の推計				経営戦略期間												使用料算定期間
項目	年度	H30 (決算)	R1 (予算)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	(R3~R12) の合計	
前年度繰越金		448	546	246	▲11	129	76	▲25	▲190	▲401	▲692	▲1,026	▲1,324	▲1,649	▲5,113	
補てん財源発生額		1,634	1,445	1,566	2,015	1,985	2,012	2,008	2,020	1,971	1,955	1,952	1,889	1,882	19,689	
単年度純損益		284	48	92	537	514	521	524	523	488	461	458	406	380	4,811	
減価償却費		1,880	1,926	1,981	2,020	2,048	2,066	2,079	2,082	2,085	2,080	2,078	2,072	2,065	20,674	
固定資産除却費		17	25	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	204	
長期前受金戻入		▲664	▲674	▲684	▲693	▲697	▲699	▲699	▲694	▲688	▲681	▲679	▲674	▲665	6,869	
消費税資本的収支調整額		118	120	156	130	100	105	85	89	66	74	75	65	81	869	
補てん財源使用額		1,582	1,745	1,823	1,874	2,038	2,113	2,173	2,232	2,262	2,290	2,250	2,214	2,232	21,678	
消費税資本的収支調整額		72	166	156	130	100	105	85	89	66	74	75	65	81	869	
損益勘定留保資金		1,255	1,378	1,496	1,207	1,424	1,487	1,565	1,620	1,708	1,754	1,718	1,744	1,771	15,998	
当年度未処分利益剰余金		133	155	171	537	514	521	524	523	488	461	458	406	380	4,811	
資金残高		546	246	▲11	129	76	▲25	▲190	▲401	▲692	▲1,026	▲1,324	▲1,649	▲2,000		
資金残高の増減(単年度)		51	▲300	▲257	141	▲53	▲101	▲165	▲212	▲291	▲334	▲298	▲325	▲351		

※百万円以下の四捨五入の関係で下一桁の合計が合わない場合があります。

※改定した場合は、単年度純損益が増加するため、資金残高不足となるものの、一時借入金による措置にて対応可能な金額となる見込みです。

2 経営指標の見通し

(1) 現行使用料水準の場合

下水道使用料は現状維持となるので、使用料単価は 103.0 円/m³と低く、汚水処理原価の上昇の影響により、令和 11（2029）年度における経費回収率は 78%と低い数値となっています。

表 11.5 経営指標の推移（現行使用料水準）

項目	H30	R2	R7	R11	望ましい方向性
汚水処理原価 (円/m ³)	111.8	123.0	125.0	133.0	↓
使用料単価 (円/m ³)	103.6	103.0	103.0	103.0	↓
経費回収率 (%)	92.7	84.0	82.0	78.0	↑
経常収支比率 (%)	105.8	102.5	102.5	100.0	↑
営業収支比率 (%)	102.8	94.8	88.6	84.4	↑
流動比率 (%)	43.3	31.0	16.3	11.1	↑
自己資本構成比率 (%)	38.4	37.4	37.3	37.3	↑
企業債依存度 (%)	61.8	62.0	58.4	53.3	↓

(2) 使用料を改定した場合

下水道使用料を 36%改定することにより、使用料単価は 140.0 円/m³となり、現行使用料水準の 103.6 円/m³と比べ 37 円増加します。改定した場合の経費回収率については、100%を超え、汚水処理に係る費用をすべて下水道使用料にて賄うことができている状態です。

表 11.6 経営指標の推移（改定した場合）

項目	H30	R2	R7	R11	望ましい方向性
汚水処理原価 (円/m ³)	111.8	123.0	125.0	133.0	↓
使用料単価 (円/m ³)	103.6	103.0	140.0	140.0	↓
経費回収率 (%)	92.7	84.0	111.0	105.0	↑
経常収支比率 (%)	105.8	102.5	114.7	111.6	↑
営業収支比率 (%)	102.8	94.8	102.5	97.2	↑
流動比率 (%)	43.3	31.0	25.6	20.4	↑
自己資本構成比率 (%)	38.4	37.4	40.7	43.7	↑
企業債依存度 (%)	61.8	62.0	58.4	53.3	↓

(3) 使用料単価の比較

下水道使用料を改定した場合の使用料単価を近隣自治体、類似団体平均、大阪府内平均及び全国平均と比較すると以下のとおりとなります。

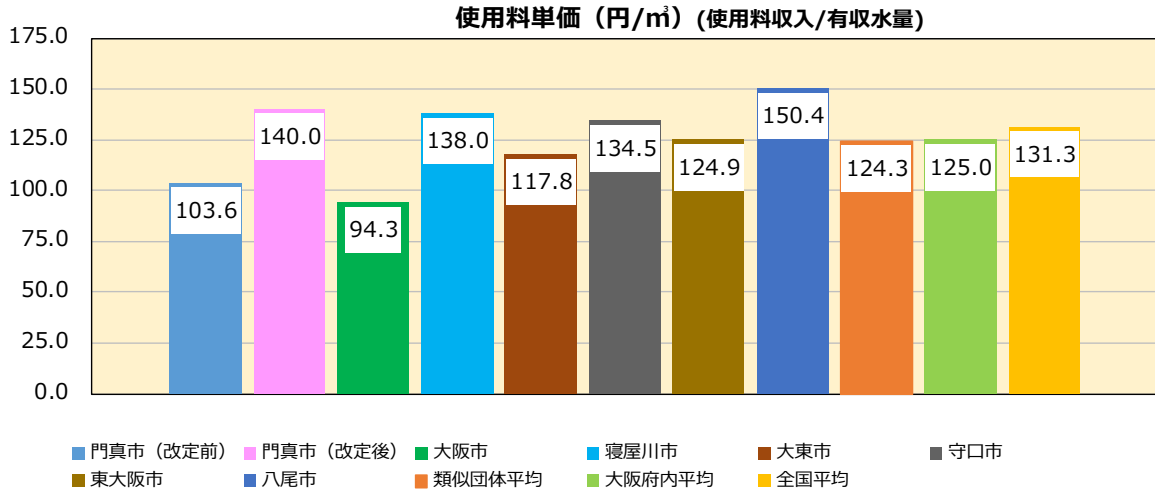


図 11.3 改定後の使用料単価の比較

- ※1 門真市 (改定前) : 平成 30 (2018) 年度の値
- ※2 門真市 (改定後) : 令和 3 (2021) 年度以降の値
- ※3 類似団体平均、大阪府内平均、全国平均、近隣自治体 : 平成 29 (2017) 年度の値

(4) 資金不足比率について

資金不足比率については、今回の下水道使用料の改定条件として、一時借入金の上限額を 20 億円とし、超過額を使用料算定に計上していることから、第 9 章にて示した「流動負債－流動資産」の額及び解消可能資金不足額が変動していますが、健全化法上の資金不足は全て解消されているため、下水道使用料改定後も事業の健全性を維持することができているといえます。また、資金残高不足についても、「流動負債－流動資産」とほぼ等しい値であるため、将来的には解消されることとなります。

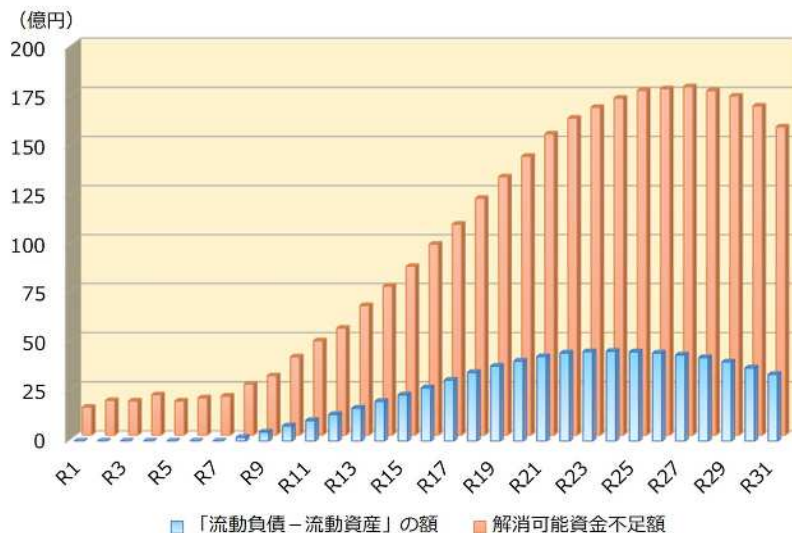


図 11.4 改定後の「流動負債－流動資産」の額及び解消可能資金不足